

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 第2回食料システム法に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について（関東ブロック）

プレスリリース

## 第2回食料システム法に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について（関東ブロック）

ポスト

印 刷

令和8年1月20日  
関東農政局

### ～食料システム法の全面施行に向けて説明会を実施～

食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成を後押しするため、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）が令和8年4月1日に全面施行される予定です。今般、食品等の生産・製造・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さんに、食料システム法の運用について御理解いただくため、地方説明会を開催いたします。

#### 1.概要

令和7年6月、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」が成立・公布されました。これにより、食料システム法が、令和8年4月1日に全面施行されることに伴い、食品等の取引の適正化に関する基本的な方針や、飲食料品等事業者の具体的な行動規範となる判断基準、指定飲食料品等の指定について定めた省令が公布される見込みです。今般、食品等の生産・製造・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さんに、食料システム法の運用について御理解いただくため、地方説明会を開催いたします。

#### 2.議事

1. 食料システム法に基づく取引適正化の推進について
2. 食料システム法に基づく計画認定制度について
3. その他関連施策について

#### 3.開催日時及び場所

日時：令和8年2月12日（木曜日）15時20分～17時20分

会場：さいたま新都心合同庁舎2号館 11階 防災対策室  
(埼玉県さいたま市中央区新都心2-1)

開催形式：オンライン（Microsoft Teams）及び対面

参加人数の分散の観点から、原則的には勤務地・居住地が管内となるブロックでの参加をお願いいたします。  
ただし、御都合が合わない場合は、他ブロックの説明会にも御参加いただけます。

他ブロックの開催情報は、以下のリンクを御参照ください。

農林水産省プレスリリースURL：<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kikaku/260116.html>

#### 4.定員

オンライン（Microsoft Teams）400名  
対面50名

## 5.参加申込み方法

参加を希望される方は、以下の参加申込フォームからお申込みください。

複数名で参加を希望される場合も、お一人ずつお申込みください。

Webでの参加を希望される場合は、お申込み時にWeb参加として登録ください。Web参加で登録いただいた方には、説明会前日までに、各種情報（URL等）をメールにてお送りします。

また、参加申込み締切の前であっても、先着順で定員（オンライン400名、対面50名）になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

**参加申込み締切：令和8年2月6日（金曜日）12時00分**

<参加申込みフォーム>

フォームURL：<https://forms.office.com/r/bK1j9ZTLQm>

以下の二次元コードからもお申込みいただけます。



なお、参加申込みによって得られた個人情報は、外部に流出しないよう厳重に管理し、本会議及び農林水産行政に関する農林水産省からの照会を行う場合に限り利用させていただきます。

## 6.参加時の留意事項

会場にて参加される方は、入館時に受付で入館手続きをお願いいたします（身分証明書が必要となります。）

また、会議の参加にあたり、次の留意事項を遵守いただくようお願いいたします。これらを守られない場合は、参加をお断りすることがあります。

ア.事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

イ.携帯電話等は資料の閲覧に用いる場合を除き使用せず、音が鳴らない設定等にして参加すること。

ウ.参加中は静粛を旨とし、以下の行為を厳に慎むこと。

・発言に対する賛否の表明又は拍手

・参加中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）

・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ等の使用

・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書、パソコン等の使用

・飲食（ペットボトル飲料などによる水分補給は可）及び喫煙

エ.銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

オ.その他、会場職員・事務局職員の指示に従うこと。

なお、当日は公共交通機関での御来場に、御理解御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

## 7.報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方には、別途席を御用意しますが、上記「5.参加申込み方法」に従いお申込みください。

その際、報道関係者であり、取材を希望される旨を必ず明記してください。

冒頭カメラ撮影のみ可能です。

当日は受付で記者証等の身分証を御提示いただきますので、あらかじめ御承知願います。

## お問合せ先

### 関東農政局 経営・事業支援部 食品企業課

担当者：適正取引担当

直通：048-740-0151